

## ケアハウス青空 重要事項説明書

### 1. 事業主体の概要

設置主体名	社会福祉法人悠久会
経営主体名	社会福祉法人悠久会
法人所在地	千葉県八千代市保品 2070-5
代表者氏名	理事長 山崎 進
電話番号	047-488-8349

### 2. 利用施設の概要

施設の名称	ケアハウス青空
施設長名	渡辺 哲也
開設年月日	平成9年9月1日
施設の所在地	千葉県八千代市保品 2070-5
交通の便	京成線「勝田台駅」より東洋バスもえぎ野車庫行き もえぎ野車庫下車 徒歩5分
電話番号	047-488-8349
FAX番号	047-488-4646
定員	15名 ※夫婦部屋はございません。
併設施設及び事業所	【併設】 八千代城（特養・短期入所・通所介護・ 在宅介護支援センター） 【隣接】 グループホーム悠々やちよ
損害賠償責任保険加入先	(株)損害保険ジャパン 【電話】 047-322-3601

### 3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	ケアハウス青空は低額な料金で、高齢等のため独立して生活するには不安が認められる高齢者の方に入所して頂き、日常生活上必要な支援を行うことによって、その方が安心して生き生きと明るく生活を送ることができるようにする事を目的とします。
施設運営の方針	サービスの提供にあたっては、ケアハウスが居宅であることを踏まえつつ利用者の方の自主性の尊重を基本として常にその方の立場に立って支援してまいります。 また、地域や家族との結びつきを大切にし、市町村や居宅サービス等その他の保健医療福祉サービスの提供者とも連携して適切なサービスの提供に努めます。

#### 4. 施設サービスの概要

種 類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養士の立てる献立により、栄養バランスと利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。</li> <li>【食事時間】 朝食 7時30分～ 8時30分            昼食 11時45分～ 12時45分            夕食 17時30分～ 18時30分</li> <li>・ 身体状況等の理由により、希望に応じて、粥食、一口カット食等を提供致します。</li> <li>・ 一時的な体調不良、病状等により必要に応じて居宅配膳も行います。</li> <li>・ 行事食、外食等もごございます。</li> <li>・ 食事に関する相談に応じます。</li> </ul>
入 浴	<p>【入浴時間】 10時00分 ～ 18時30分</p> <p>※毎週金曜日は浴室清掃の為、利用できません。</p>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年1回、定期検診を行います。</li> </ul>
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当施設は、利用者及びその家族から、利用者の生活についてあらゆるご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。</li> </ul>
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当施設では、利用者からの要望等を考慮し年間行事計画を作成し教養娯楽、外出支援、日常生活支援、クラブ活動支援等の行事を行います。</li> </ul>

## 5. 利 用 料

### ケアハウス青空 利用者階層別料金

[単位:円]

対象収入による階層別区分		利 用 料 金				
		生活費	サービス提供費に要する費用	管理費	光熱水費	計
1	1,500,000円以下	46,940	10,000	38,000	15,000	109,940
2	1,500,000円～1,600,000円	46,940	13,000	38,000	15,000	112,940
3	1,600,001円～1,700,000円	46,940	16,000	38,000	15,000	115,940
4	1,700,001円～1,800,000円	46,940	19,000	38,000	15,000	118,940
5	1,800,001円～1,900,000円	46,940	22,000	38,000	15,000	121,940
6	1,900,001円～2,000,000円	46,940	25,000	38,000	15,000	124,940
7	2,000,001円～2,100,000円	46,940	30,000	38,000	15,000	129,940
8	2,100,001円～2,200,000円	46,940	35,000	38,000	15,000	134,940
9	2,200,001円～2,300,000円	46,940	40,000	38,000	15,000	139,940
10	2,300,001円～2,400,000円	46,940	45,000	38,000	15,000	144,940
11	2,400,001円～2,500,000円	46,940	50,000	38,000	15,000	149,940
12	2,500,001円～2,600,000円	46,940	57,000	38,000	15,000	156,940
13	2,600,001円～2,700,000円	46,940	64,000	38,000	15,000	163,940
14	2,700,001円～2,800,000円	46,940	71,000	38,000	15,000	170,940
15	2,800,001円～2,900,000円	46,940	78,000	38,000	15,000	177,940
16	2,900,001円～3,000,000円	46,940	85,000	38,000	15,000	184,940
17	3,000,001円～3,100,000円	46,940	92,000	38,000	15,000	191,940
18	3,100,001円～3,200,000円	46,940	94,700	38,000	15,000	194,640

※ 11月から3月までの冬季には暖房費として一人月額2,150円を加算する。  
但し、千葉県軽費老人ホーム設置運営要領改正に伴い変更を致します。

注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

注2 本人からのサービス提供費徴収額(月額)は前項表により求めた額とします。

## 6. 協力医療機関等

医療機関の名称	島田台総合病院
理事長氏名	山本 硬
所在地	八千代市島田台 8 8 7 - 7
電話番号	0 4 7 - 4 8 8 - 7 7 8 8 (代表)
診療科目	内科・外科・その他
入院施設	有り
救急指定の有無	有り
協力契約内容	ケアハウスの為、契約はしていないが協力して頂いています。

歯科医療機関の名称	新八千代病院
院長氏名	守澤 正幸
所在地	八千代市米本 2 1 6 7
電話番号	0 4 7 - 4 8 8 - 3 2 6 0 (直通)
協力契約内容	ケアハウスの為、契約はしていないが協力して頂いています。

## 7. 個人情報の取り扱いについて

当施設は、「個人情報保護の目的」に定めた範囲においてのみ、個人情報を利用いたします。特にプライバシー情報に関しましては、職員の研修に勤め漏洩に注意を払います。

また、情報を第三者に提供する場合には、事前に利用者の承諾を頂きます。あらかじめ示した用途以外には決して使用しません。

但し、法令に基づく場合や人の生命、身体、財産の保護の為に必要がある場合等であって利用者の同意を得ることが困難である時は、利用者の了解を得ることなく、必要かつ合理的な範囲において個人情報を取り扱わせて頂きます。

広報誌、ホームページ、施設内で写真掲示を行うことがありますが、利用者の了承を得てから開示させていただきます。

## 8. 情報開示について

当施設は、利用者または身元保証人からの書面請求に従って、利用者ご自身に関する情報を開示しております。但し、本人あるいは身元保証人でない方（他の家族等）からの請求につきましては、書面にてご本人の了解を得てからとなります。

## 9. 苦情相談窓口

※ サービスに関する相談や苦情については次の窓口で対応します。

苦情受付担当者 生活相談員 松本 佳奈美 電話：047-488-8385  
 苦情解決責任者 施設長 渡辺 哲也  
 苦情解決第三者委員 監事 佐久間 福司 (民生児童委員)

※ 次の公的機関においても、苦情申し出ができます。

八千代市保険福祉部長寿支援課

所在地：千葉県八千代市大和田新田817

電話番号：047-483-1151 (代表)

FAX番号：047-480-7566

受付時間：8時30分～17時00分 (土日、祝日を除く)

千葉県運営適正化委員会

所在地：千葉県千葉市中央区千葉港4-3

電話番号：043-246-0294

FAX番号：043-246-0298

受付時間：9時00～17時00分 (土日、祝日を除く)

## 10. 職員体制

職 種	人数		備 考 (資格等)
	常勤	非常勤	
施設長	1		社会福祉士、精神保健福祉士
生活相談員	1		社会福祉主事
介護職員	2		介護支援専門員／介護職員初任者研修
看護職員			
栄養士			
事務員			
嘱託医			
調理員	1		

## 1 1. 災害時の対策

防火設備の概要	防火設備	避難階段3カ所、避難口12カ所、防火扉、シャッター95カ所（併設施設も含む）	
	消防用設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内消火栓設備・スプリンクラー</li> <li>・消火器</li> <li>・児童火災報知器設置・非常通報装置</li> <li>・漏電火災報知器・非常警報設備</li> <li>・避難誘導灯・誘導標識・防火用水</li> <li>・非常電源設備・避難器具</li> </ul>	
緊急連絡体制	自動転送システム設置、緊急連絡網の整備		
消防避難訓練	年3回実施	防火管理者	統括主任生活相談員 横尾 真理子

## 1 2. 当施設ご利用に際しての留意事項

外出・外泊	外出（短時間のものは除き、21時00分）または外泊される際は、施設長に届け出ていただきます。上記の時間を過ぎる場合は、施設へ連絡して下さい。
来訪・面会	利用者の来苑者は、来苑した際、寮母カウンター備え付けの台帳に指名等をご記入いただきます。
喫煙・飲酒	喫煙は、喫煙所にてお願いします。所定の場所以外では吸わないで下さい。寝タバコ、くわえタバコは厳禁です。飲酒は、医師からの制限がない限り、おおむね自由ですが、周りの方の迷惑が掛からないようにお願いします。
迷惑行為等	喧嘩、暴言暴行、中傷等他人に迷惑をかける行為はしないで下さい。
宗教活動	原則として禁止とします。
動物飼育	利用者が小鳥や魚類を飼育する際は、事前届出の上、施設長の承諾が必要になります。他の利用者の迷惑にならないような措置をするとともに、飼育についての全責任を負っていただきます。